

平成28年11月16日
相模原市発表資料

「中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書 (平成27年度報告)」の公表について

平成26年4月1日施行の「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」
第10条の規定に基づき、平成27年度における中小企業の振興に関する施
策の実施状況をまとめましたので、別紙のとおり公表します。

問合せ先
産業政策課
電話042-769-8237

中小企業の振興に関する 施策の実施状況報告書

平成27年度報告



平成28年11月
相模原市

目 次

総評	2
中小企業の振興に関する施策の実施状況	
1 本市の平成27年度における主な中小企業振興施策等の実施状況	
(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進	2
(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進	4
(3) 中小企業者の受注機会の増大	5
(4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化	6
(5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大	8
(6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等	
ア 市の施策への協力状況(大企業者等を含む。)	8
イ 地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。)	9
(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進...	11
(8) 中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進	12
(9) 小規模企業者の経営の発達、改善等に対する必要な配慮	14
2 平成27年度中小企業支援機関の取組状況	15
<参考> 相模原市がんばる中小企業を応援する条例	16

総評

平成27年度の我が国経済の状況は、雇用・所得環境の改善が続く中で、年度当初の原油価格下落の影響や「経済財政運営と改革の基本方針2015」をはじめ、各種政策に基づいた経済財政運営により、緩やかな回復基調が続いた。また、負債総額1千万円以上の全国企業倒産件数は、8,684件と平成26年度比859件・9.0%減であり、25年ぶりに9,000件を下回った。

一方で、市内中小企業の状況については、相模原商工会議所の平成27年度第4四半期景気観測調査結果では、「業況DIは悪化。先行きは改善見込むも、不透明感強く、慎重な見方が続く」としており、建設業以外の製造業、小売・卸売業、飲食・サービス業の業況悪化の傾向が顕著にみられた。また、(株)東京商工リサーチの情報によると、市内企業の倒産件数も平成26年度の34件から平成27年度は16件増加して50件となるなど、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であった。

このような中、本市においては、ロボット導入支援センターの運営を開始し、人手不足や技術者の高齢化等の課題に対応できる強固なものづくり基盤の構築と市内企業のロボット技術力及び営業力の向上を図り、ロボット産業活性化のための事業支援を進めることができた。また、次項以降に掲載した中小企業の販路開拓支援事業等各種施策により、引き続き中小企業の事業活動を促進することができた。さらに、「さがみはら産業振興ビジョン2025」を平成28年3月に策定し、本市が首都圏南西部の広域交流拠点都市として持つポテンシャルを最大限に生かし、新しい時代を見据えた産業政策の方向性を中長期的に示すことができた。

これにより、本市が目指す産業像である「世界に向けて、新たな価値と魅力を創造・発信し、未来を拓くさがみはら」の実現に向け、各種戦略を展開しているところであり、中小企業支援機関からの期待値も高まっている。

業況DI...前年度同時期との業況を比較し、「良い」と「悪い」の指標を数値化。「良い」の回答数の割合から「悪い」の回答数の割合を引いて算出した数値

中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 本市の平成27年度における主な中小企業振興施策等の実施状況

中小企業が本市の経済に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する平成27年度各施策の実施状況について、相模原市ががんばる中小企業を応援する条例(平成25年相模原市条例第44号。以下「条例」という。)第8条に掲げる施策の基本方針に沿って報告する。(基本方針は17ページ参照)

<表示> 新...平成27年度新規事業 再...再掲 委...中小企業支援機関への委託 委...民間等への委託

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進

事業名称【所管課】	実績		平成27年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	平成27年度	平成26年度	
中小企業BCP策定支援事業 【産業政策課】委	セミナーの開催(2回、参加者計29人)	2回、18人 5社	1,300

自然災害などの緊急時、企業が事業の継続・早期復旧できるよう、事業継続のための方法、手段などの計画(事業継続計画)を策定するための支援を実施	業種別BCPモデル策定(3社) BCP 策定企業へのフォローアップ(10社) BCP モデル作成事例発表の開催(1回、参加者12人)	5社 1回、参加者14人	(1,300)
コミュニティビジネス推進事業【産業政策課】委 市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施	CoCo さろん・CoCo らぼの開催(6回、参加者延べ74人) 相談会の開催(12回、相談件数延べ37件) フォーラムの開催(1回、参加者102人) セミナーの開催(3回、参加者46人) 起業講座の開催(1回、参加者28人)	6回、延べ91人 12回、延べ47件 1回、57人 3回、59人 -	4,000 (4,000)
ものづくり企業総合支援事業(海外成長市場獲得、国内販路開拓支援事業を除く。) 【産業政策課】委 安定的かつ継続的なものづくり企業への支援体制を構築するための事業を実施	企業訪問、支援(173社、延べ522回) 専門家派遣(30社、延べ106回)	162社、延べ509回 34社、延べ109回	18,000 (20,000)
新企業誘致等推進事業(企業アンケート調査及びヒアリング事業) 【産業政策課】委 戦略的な土地利用のために、市内外企業のリニューアルや新規投資等の工場立地の動向調査及びヒアリングを実施	企業立地動向の調査 A(発送件数2,122件、回答件数125件、ヒアリング80件) 企業立地動向の調査 B 上期・下期(発送件数計41,000件、回答件数計5,829件、ヒアリング計634件) 市内低未利用地調査(3地区、230件)		10,000 ()
新業務系企業誘致推進事業【商業観光課】委 昼夜間人口の増加及び雇用の促進等を図るため、本社機能を有する業務系企業等の誘致策の調査・研究を実施	企業アンケート(発送件数1,027件、回答件数261件) 企業ヒアリング(訪問39件、電話23件)		9,900 ()
新地域商業活性化事業【商業観光課】 市内消費喚起を促し、地域経済の好循環実現を図るため、プレミアム付商品券を発行する事業に対し助成	発行総額24億円 販売総額20億円 プレミアム率20% 取扱店舗1,891店		457,725 ()
チャレンジショップ支援事業(女性起業家支援事業を除く。) 【商業観光課】	賃借料に要する費用の一部を奨励金として交付(6件、4,200千円)	4件、1,725千円	4,648 (2,180)

熱意と独創性にあふれる商業者の創出・育成、商業・商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用する創業者等を支援			
チャレンジショップ支援事業(女性起業家支援事業)【商業観光課】委	セミナーの開催(初級コース5回、参加者延べ147人/実践コース2回、参加者延べ39人)	5回、延べ174人 8回、延べ58人	938 (945)
女性の起業を促進するため、セミナー等を開催	ワークショップ、交流会の開催(2回、参加者41人)		
中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業(省エネアドバイザー派遣事業)【環境政策課】委	省エネアドバイザー派遣(派遣件数29社、延べ52回)	40社、延べ80回	1,675 (2,244)
中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、省エネルギー対策を支援			

(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進

事業名称【所管課】	実績		平成27年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	平成27年度	平成26年度	
事業概要			
産学連携支援事業【産業政策課】委	各種支援(支援件数32件)	33件	1,500 (1,500)
中小・ベンチャー企業の産学連携、研究開発、企業・大学等とのマッチング等を促進するための支援を実施			
トライアル発注認定事業【産業政策課】一部委	新製品の認定(認定件数15社15製品)	6社6製品 8製品	4,149 (8,013)
市内中小企業者の新製品を市が認定し、一部を試験的に購入することにより販路開拓を支援	試験的な製品購入(6製品) 展示会への出展(2回)	2回	
中小企業研究開発支援事業(研究開発補助金)【産業政策課】	中小企業研究開発補助(4件)	6件	10,043 (12,045)
市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成			
一部新	新技術実用化コンソーシアム形成支援事業(2件)	2件	11,045 (6,045)
中小企業研究開発支援事業(新技術実用化コンソーシアム形成支援事業ほか)【産業政策課】委	新技術実用化コンソーシアム形成加速化支援事業(1件)		

市内中小企業と大学等の連携により構成されたコンソーシアムによる、新製品・新技術の実用化開発事業を委託			
一部新 中小企業研究開発支援事業（ロボット産業活性化事業ほか）【産業政策課】委 委	セミナーの開催(3回、参加者152人) 開発支援(3件) 展示会への出展(8社)	4回、205人 3件 8社	
市内ロボット産業活性化のため、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援	ロボット導入支援センターの運営 ロボット導入ポテンシャル調査(アンケート回答205社) ロボット導入モニター調査に係る貸与(3件) 産業用ロボット導入補助(3件)		114,980 (10,000)
ものづくり企業総合支援事業(海外成長市場獲得支援事業)【産業政策課】委	見本市に相模原ブースを出展(参加企業数 タイ3社、インドネシア6社)	インドネシア6社	7,000 (7,000)
市内中小企業の海外販路拡大を支援			
新ものづくり企業総合支援事業(国内販路開拓支援事業)【産業政策課】委	国内専門展示会に相模原ブースを出展(展示会3回、参加企業数延べ12社)		5,000 ()
市内中小企業の国内販路開拓を支援			
さがみはらスイーツフェスティバル開催【商業観光課】	市内菓子製造・販売者の出店(18店舗、18商品) スイーツ制作体験会の開催(参加者20人)	26店舗、33商品 販売イベントの開催(観客数25,000人)	6,000 (6,000)
「スイーツ」を通じて本市の魅力を発信するとともに、市内産業の活性化を図るため、スイーツフェスティバルを開催			
間伐材商品開発事業(協働事業提案制度事業)【津久井地域経済課】	学習机天板の作製(100枚) 森林体験学習の実施(1回)	80枚 1回	1,617 (1,278)
津久井の間伐材を活用した商品を「さがみ湖森・モノづくり研究所」と協働で開発			

(3) 中小企業者の受注機会の増大

事業名称 【所管課】	事業概要	実績		
		項目	平成27年度	平成26年度
市内業者優先発注 【契約課】	市が行う工事の発注等に当たり、市内業者が受注可	工事請負	726件中市内業者が95.0%	1,187件中市内業者が90.5%

能な場合は、市内業者を優先的に指名することを通知や研修等(財務取扱職員会議、財務セミナー等)で各所属へ周知	業務委託	6,034 件中市内業者が 64.2%	6,288 件中市内業者が 64.6%
	物品購入	861 件中市内業者が 87.7%	1,358 件中市内業者が 83.9%

(4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化

事業名称【所管課】	実績		平成 27 年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	平成 27 年度	平成 26 年度	
中小企業融資制度等(利子補給金及び信用保証料補助金)【産業政策課】一部委 事業拡充、景気低迷等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、支払利子及び信用保証料の一部を助成(利子補給金全体の実績には、県創業支援融資制度利用者への継続補助も含む。)	1) 利子補給金(6,433 件、516,188 千円) 小企業小口資金(408 件、16,571 千円) 小企業特別資金(1,013 件、38,997 千円) 創業支援資金(48 件、2,388 千円) 2) 信用保証料補助金(1,336 件、111,171 千円) 小企業小口資金(105 件、7,818 千円) 小企業特別資金(362 件、27,318 千円) 創業支援資金(25 件、2,187 千円) 3) マル経資金利子補給金(276 件、13,645 千円)	1) 6,495 件、548,094 千円 385 件、13,645 千円 845 件、25,116 千円 26 件、982 千円 2) 1,238 件、103,096 千円 100 件、7,824 千円 309 件、23,469 千円 26 件、2,122 千円 3) 295 件、14,305 千円	641,004 (665,495) 金融機関への預託金等を除く 利子補給金及び信用保証料補助金
企業誘致等推進事業(企業誘致に係る奨励金、利子補給金及び信用保証料補助金等)【産業政策課】 本市に立地する企業等に対し企業立地等の促進、雇用機会の創出及び工業用地の保全活用を図るため、奨励金の交付や融資制度に基づく助成等を実施	雇用奨励金(2 社 8 人、2,400 千円) 工業保全地区奨励金() 施設整備等奨励金(13 件、284,827 千円) 施設整備特別融資利子補給(12 件、20,685 千円) 施設整備特別融資信用保証料補助金(3 件、1,932 千円)	1 社 1 人、300 千円 48 件、21,677 千円 9 件、325,102 千円 10 件、11,530 千円	310,539 (359,021) 金融機関への預託金を除く。
中小企業技術者育成支援事業(中小製造業技術者育成支援制度)【産業政策課】委 市内中小企業の技術者等が技術力・知識力を高める目的で受講する研修費用の一部を助成	助成金(15 社 75 人) 研修会の実施(参加者 19 人)	17 社 68 人 20 人	1,000 (1,000)

<p>中小企業技術者育成支援事業(ものづくり人材育成事業)【産業政策課】委</p> <p>本市産業を担う若い世代が製造業等への認識を深めることを目的に、大企業と連携する研修事業を実施</p>	<p>研修の実施(1日研修2回、2日研修2コース、参加者延べ36人)</p> <p>フォーラムの開催()</p>	<p>4回、延べ19人</p> <p>1回、39人</p>	<p>2,100</p> <p>(1,300)</p>
<p>無料職業紹介事業【雇用政策課】一部委</p> <p>相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなどの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」において求職者を支援</p>	<p>求職者支援(総来所者24,935人)</p> <p>キャリアカウンセリングの実施(4,862件、就職者数316人)</p> <p>求職者支援講座の実施(参加者74人)</p>	<p>26,399人</p> <p>4,485件、就職者数306人</p> <p>86人</p>	<p>41,489</p> <p>(42,551)</p>
<p>若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】委</p> <p>若者無業者等の職業的自立に向けた各種支援を実施</p>	<p>家族セミナー(参加者137人)</p> <p>若者キャリア開発プログラム(参加者1,101人)</p> <p>パーソナル・サポート・サービス事業(新規登録者160人)</p>	<p>200人</p> <p>1,222人</p> <p>187人</p>	<p>14,715</p> <p>(17,468)</p>
<p>子ども・青年アントレプレナー体験事業【雇用政策課】</p> <p>将来の産業を支える人材を育成するため、さがみはら子どもアントレプレナー体験事業実行委員会へ助成</p>	<p>子どもアントレプレナー体験キャンプ(参加者48人)</p> <p>アントレ・インターンシップ(参加者5人)</p>	<p>48人</p> <p>5人</p>	<p>2,450</p> <p>(1,500)</p>
<p>職業相談・面接会事業【雇用政策課】一部委</p> <p>市内中小企業の雇用促進・安定を図るため、障害者や正社員を目指す者を対象に就職面接会を開催</p>	<p>県央障害者就職面接会(参加者475人)</p> <p>さがみはら正社員就職面接会(参加者39人)</p>	<p>416人</p> <p>42人</p>	<p>326</p> <p>(326)</p>
<p>学生・新卒未就職者等就労支援事業【雇用政策課】委</p> <p>大学4年生等で就職先が未内定の学生を対象に、市内企業での就労体験等を通じて正規雇用を目指すプログラムを実施</p>	<p>研修生53人</p> <p>内定者37人</p>	<p>31人</p> <p>24人</p>	<p>26,871</p> <p>(31,249)</p>
<p>仕事と家庭両立支援事業(仕事と家庭両立支援推進企業表彰を除く。【雇用政策課】一部委</p> <p>女性の活躍の場を拡大するため、ライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施</p>	<p>講座・セミナーの開催</p> <p>・両立支援セミナー(4回、参加者32人)</p> <p>・女性の活躍応援セミナー(7題目合計24回、参加者合計348人)</p>	<p>・働く女性支援講座(1回、12人)</p> <p>・女性の再就職応援セミナー(2回、27人)</p>	<p>929</p> <p>(971)</p>

商業団体育成事業(さがみはら商人思草塾)【商業観光課】委	講座の開催(参加者延べ83人)	116人	295
商店街における次世代の人材育成を図るため、若手商業者や後継者等を対象に講座を開催			(300)
観光人材育成事業【商業観光課】	観光マイスターの認定(7人)	7人	252
観光マイスターを認定し、観光客に地域の魅力をPRするとともに、外国人旅行者に対する接遇の研修を観光振興に携わる事業者等を対象に実施	研修の実施(1回、参加者40人)	1回、49人	(169)
中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業(中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援事業)【環境政策課】	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助(21件)	34件	14,995
中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、地球温暖化対策計画書に基づき実施する省エネ設備等の導入に際し、経費の一部を助成			(25,259)

(5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大

事業名称【所管課】	事業概要	実績
指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大【経営監理課】	「公の施設の指定管理者に係る候補団体選考指針」に基づく評価基準により指定管理者の募集を実施	平成27年度選考、平成28年度から指定管理者制度指定開始施設4施設(青野原診療所、千木良診療所、藤野診療所、市民・大学交流センター)評価基準に、市内事業者の活用に関する項目を設けることで、中小企業者の参入機会の増大を促した。

(6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況等の評価等

<ア 市の施策への協力状況(大企業者等を含む。)>

事業名称【所管課】	事業概要	実績(延べ)	
		平成27年度	平成26年度
寄附金の受領【財務課】	篤志家からの寄附金を受領し、指定の事業へ活用	寄附件数77件(うち法人等34件) 寄附金額19,289,040円(うち法人等12,628,904円)	76件(うち法人等36件) 13,102,021円(うち法人等10,331,687円)
協賛金及び賞の提供【文化振興課】	法人等から「フォトシティさがみはら」事業に対し、協賛金及びスポンサー賞の提供	協賛金(6社1法人1団体1事業所、合計1,025千円) スポンサー賞(7社5法人6団体5事業所)	3社1法人、合計30万円 1社2法人4団体4事業所

講師派遣、製品等の無償提供等【文化振興課、アートラボはしもと】	各事業において、講師等の無償派遣や製品等の無償提供、海外での絵画展・写真展の実施	無償講師派遣(2団体) 有償講師派遣及び物品無償提供(-) 物品の無償提供(1事業所)、チラシの無償配布(1事業所) 人材の無償提供及び製品の無償利用(-) 海外での絵画展等の実施(1社)	【市民局、保健所】 1社1法人 1事業所 1社、1社 1社 -
里山及び水辺環境保全美化活動への協力【水みどり環境課】	各所美化活動の実施	実施法人等(7社1事業所)	6社、1事業所
美化推進事業への協力【資源循環推進課】	各種美化推進事業への参加協力	きれいなまちづくりの日キャンペーン等各種事業協力法人等(延べ31社19法人10団体2事業所)	30社、3法人
循環型社会普及啓発事業への協力【資源循環推進課】	相模原ごみ DE71(でない)大作戦への会場提供	スーパー、大学キャンペーン協力法人等(延べ3法人1団体10事業所)	スーパーキャンペーン延べ12事業所
使用済小型家電リサイクル事業への協力【資源循環推進課】	使用済小型家電の排出機会の確保及び回収ボックス設置施設の無償提供	宅配便回収協定(1社) 回収ボックスの設置(3社2法人)	- 2社2法人
協定の締結	大学、法人等との災害時等における協定を締結	防災、災害時に係る協定(1社5法人) システムの協働開発に係る協定(-)	7大学1社2法人2団体 1社

< イ 地域社会貢献状況等の評価(大企業者等を含む。) >

事業名称 【所管課】	事業概要	実績(延べ)	
		平成27年度	平成26年度
ネーミングライツの導入【企画政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図るため、公の施設等に対する命名権(ネーミングライツ)の適正な導入を実施 ・優先交渉権の付与に当たり、選定委員会において提案内容、経営状況、企業理念、希望名称、金額・契約期間、その他市民へのメリット等について審査を行い、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設等(平成27年度選考分まで) ・サーティフォー相模原球場(市立相模原球場) ・こけ丸の森(市職員会館敷地内緑地) ・相模女子大学グリーンホール(市文化会館) ・相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールド(相模原麻溝公園競技場・第2競技場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設等(平成26年度選考分まで) ・サーティフォー相模原球場(市立相模原球場) ・こけ丸の森(市職員会館敷地内緑地) ・相模女子大学グリーンホール(市文化会館) ・相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールド(相模原麻溝

		<ul style="list-style-type: none"> ・相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら(市立相模川ふれあい科学館) ・ノジメガソーラーパーク(さがみはら太陽光発電所) ・LCA国際小学校北の丘センター(市立北市民健康文化センター) (H28.4.1 現在)	公園競技場・第2競技場 <ul style="list-style-type: none"> ・相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら(市立相模川ふれあい科学館) ・ノジメガソーラーパーク(さがみはら太陽光発電所) (H27.4.1 現在)
評価型競争入札【契約課】	工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高めるため評価型競争入札を実施	評価型契約件数(24件)	評価型契約件数(24件)
工事の競争入札参加資格における主観点数導入【契約課】	工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力等の向上や社会的貢献への意欲を高めるため、事業者に対する市独自の項目について評価した主観点数を競争入札参加資格の認定において適用	工事の市内登録業者数(363者) (H27.4.1 現在)	工事の市内登録業者数(397者) (H26.4.1 現在)
新生活困窮者就労訓練事業所の認定【地域福祉課】	生活困窮者に対し、就労の機会を提供する事業所として、生活困窮者自立支援法に基づき認定	認定企業等(6社3法人)	
がん検診受診促進パートナー制度への登録【健康企画課】	がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業等をがん検診受診促進パートナーとして登録	登録企業等数(6社7法人2団体) 上記のうち新規登録企業等数(1法人1団体)	6社6法人1団体 -
保健衛生功労者表彰【生活衛生課】	多年にわたり施設の改善及び環境衛生・食品衛生の充実に努められ、保健衛生の向上に寄与された功労者(団体)を表彰	受賞団体(1社4事業所) ・HIDE-and-SEEK SAGAMI ・ファミリーカットシゴ ・早戸川国際マス釣場 ・(有)ミートショップ寿々木 ・ニューオリオン洋菓子店	受賞団体(1社3事業所) ・クレックスライオン ・あき美容室 ・鳥久 ・久保田酒造(株)
技能功労者表彰【雇用政策課】	技能者の地位向上及び技能習得意欲の高揚を図ることを目的に、功労者を表彰	受賞者(46人)	受賞者(50人)

仕事と家庭 両立支援推 進企業表彰 【雇用政策 課】	ワーク・ライフ・ balan スに配慮した社会環境づ くりのため、仕事と家庭の 両立支援に取り組む企業 等を表彰	受賞企業等(2社1法人) ・(株)東鈴紙器 ・(医)社団哺育会さがみり ハピリテーション病院 ・(株)シノテスト	受賞企業等(2法人) ・社会福祉法人 中心 会 ・認定NPO法人らい ぶらいぶ
エコショッ プ等認定制 度【廃棄物指 導課】	資源循環型社会の構築 に向けた取組を推進する ため、ごみの減量化や資源 化など、環境に配慮した取 組を率先して進めている 店舗、事業所、商店街等を 認定	認定事業者等総数 エコショップ 39 件 エコオフィス 62 件 エコ商店街 0 件 (H28.4.1 現在)	認定事業者等総数 71 件 64 件 1 件 (H27.4.1 現在)
新 優良工事 表彰【技術監 理課】	市が発注した工事で、模 範となる優秀な工事を施 工した事業者を表彰	受賞工事平成 26 年度完成 工事(22 工事、19 事業者)	

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進

事業名称【所管課】	実績		平成 27 年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	平成 27 年度	平成 26 年度	
再 産学連携支援事業【産業 政策課】委 中小・ベンチャー企業の産 学連携、研究開発、企業・大 学等とのマッチング等を促 進するための支援を実施	各種支援(支援件数 32 件)	33 件	1,500 (1,500)
広域連携支援事業【産業政策 課】委 産業振興に必要な資源が 集積する首都圏南西地域の 特性を最大限に活用し、行政 区域や団体の枠を越えた連 携を実施	フォーラム(3 回、参加 者延べ 286 人) テーマ別分科会の開 催 ・業務系アプリ研究会(4 回、参加者延べ 75 人) ・3Dプリンター研究会 (3 回、参加者延べ 40 人) ・iPS細胞ビジネス分 科会(2 回、参加者延べ 18 人)	3 回、延べ 262 人 ・宇宙科学(2 回、参 加者延べ 46 人) ・ネイチャーイノベー ション(1 回、参加者 47 人) ・業務系アプリ(2 回、 参加者延べ 45 人) ・3Dプリンター(3 回、 参加者延べ 97 人)	12,000 (12,000)
再 中小企業研究開発支援事 業(研究開発補助金)【産業政 策課】 市内中小企業の技術力強 化や新分野進出を促進する ため、新製品・新技術に関す る研究開発経費の一部を助 成	中小企業研究開発補 助(4 件)	6 件	10,043 (12,045)
再 一部新 中小企業研究開発支援事業 (新技術実用化コンソーシア	新技術実用化コンソ ーシアム形成支援事業 (2 件)	2 件	11,045 (6,045)

<p>△形成支援事業ほか)【産業政策課】委</p> <p>市内中小企業と大学等の連携により構成されたコンソーシアムによる、新製品・新技術の実用化開発事業を委託</p>	<p>新技術実用化コンソーシアム形成加速化支援事業(1件)</p>		
<p>再一部新中小企業研究開発支援事業(ロボット産業活性化事業ほか)【産業政策課】委委</p> <p>市内ロボット産業活性化のため、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援</p>	<p>セミナーの開催(3回、参加者152人)</p> <p>開発支援(3件)</p> <p>展示会への出展(8社)</p> <p>ロボット導入支援センターの運営</p> <p>ロボット導入ポテンシャル調査(アンケート回答205社)</p> <p>ロボット導入モニター調査に係る貸与(3件)</p> <p>産業用ロボット導入補助(3件)</p>	<p>4回、205人</p> <p>3件</p> <p>8社</p>	<p>114,980</p> <p>(10,000)</p>
<p>さがみはら経済懇談会【産業政策課】</p> <p>経済情勢に対応した産業支援体制を構築するため、市内に立地する企業との意見交換会を実施</p>	<p>会議開催(1回)</p> <p>参加企業等(3社1団体1大学)</p>	<p>2回</p> <p>7社2事業者</p>	
<p>産業支援機関合同会議【産業政策課】</p> <p>行政と中小企業支援機関の情報共有及び連携のため、定期的に会議を開催</p>	<p>会議開催(2回)</p> <p><参加機関>相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、(公財)相模原市産業振興財団、(株)さがみはら産業創造センター、(株)東京電力、神奈川県信用保証協会、相模原公共職業安定所、(株)日本政策金融公庫、市内工業団地事務局6事務局</p>	<p>4回</p>	
<p>市内大手企業等との情報交換会【産業政策課】</p> <p>市内大手企業等と行政・支援機関との連携のため、定期的に会議を開催</p>	<p>情報交換会の開催(2回)</p> <p><参加機関>市内大手企業等25社、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、(公財)相模原市産業振興財団、(株)さがみはら産業創造センター、神奈川県信用保証協会、相模原公共職業安定所、(株)日本政策金融公庫、市内工業団地事務局6事務局</p>	<p>2回</p>	

(8) 中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進

事業名称【所管課】	実績		平成27年度 決算額 (前年度決算額) <単位:千円>
	平成27年度	平成26年度	
事業概要			

一部再ネーミングライツの導入【企画政策課】	新規契約決定(1社) 契約更新(1社1法人) 契約中(、以外)(3社1法人)	- - 4社2法人	31,950 (31,950)
「HDMバイタリゼーションデザインアワード」の共催【アトラボはしもと】	テーマ及び賞金提供企業(5社) 応募作品(15作品) 賞(優秀賞5作品(各テーマ)、アワード最優秀賞は優秀賞の中から1作品) 公開選考会(平成28年3月18日)		
再コミュニティビジネス推進事業【産業政策課】委	CoCo さろん・CoCo らぼの開催(6回、参加者延べ74人) 相談会の開催(12回、相談件数延べ37件) フォーラムの開催(1回、参加者102人) セミナーの開催(3回、参加者46人) 起業講座の開催(1回、参加者28人)	6回、延べ91人 12回、延べ47件 1回、57人 3回、59人 -	4,000 (4,000)
再新地域商業活性化事業【商業観光課】	発行総額24億円 販売総額20億円 プレミアム率20% 取扱店舗1,891店		457,725 ()
中心市街地活性化事業【商業観光課】	橋本駅周辺イルミネーション事業 相模大野パブリックインフォメーション運営事業	同、同 相模大野パブリックインフォメーションシステム改修工事	11,525 (19,879)
商店街環境整備事業【商業観光課、各区役所地域振興課】	共同駐車場整備維持事業補助(3団体) 街路灯電気料補助(40団体) 街路灯修繕費補助(1団体) 街路灯撤去費補助(5団体)	3団体 41団体 4団体 1団体 5団体 - - 1団体	26,411 (26,739)

	自動車駐車場利用券 共同購入事業補助(5 団 体) 施設整備事業補助(3 団体) 施設修繕事業補助(1 団体) 公衆浴場設備整備費 補助(延べ3 団体) まちなみ整備事業補 助(1 団体)	延べ3 団体	
商店街にぎわいづくり支援 事業【各区役所地域振興課】	情報発信事業補助(3 団体)	3 団体 1 団体	5,636 (4,791)
商店街の活性化を図るた め、商店街団体等が実施する 情報発信事業やイベント事 業等に対して助成	ステップアップ事業 補助(4 団体) 空き店舗活用事業補 助(1 団体) イベント事業補助(22 団体)	1 団体 21 団体	
アドバイザー派遣事業【各区 役所地域振興課】	アドバイザー派遣(派 遣先8 団体)	派遣先6 団体	1,470 (750)
商店街の活性化を図るた め、商店街団体等へ専門的な 知識を有するアドバイザー を派遣			
新にぎわい情報発信事業 (協働事業提案制度事業)【商 業観光課】	消費者がレポーター となり、市内店舗を取 材、情報を発信		2,106
「さがみはらソーシャル デザイン研究所 astro coms」と協働で商店街を中 心とした情報を発信	取材店舗を集めたイ ベントの開催		()

(9) 小規模企業者の経営の発達、改善等に対する必要な配慮

事業名称【所管課】	平成27年度実績	平成26年度実績
事業概要		
一部再 中小企業融資制度等(利 子補給金及び信用保証 料補助金)【産業政策課】	1) 利子補給金 小企業小口資金(408 件、16,571 千円) 小企業特別資金(1,013 件、38,997 千円)	1) 利子補給金 385 件、13,645 千円 845 件、25,116 千円
事業拡充、景気低迷等 に伴う中小企業の資金 需要に対処するため、融 資制度に基づき、支払利 子及び信用保証料の一 部を助成	2) 信用保証料補助金 小企業小口資金(105 件、7,818 千円) 小企業特別資金(362 件、27,318 千円) 3) マル経資金利子補給金(276 件、13,645 千円)	2) 信用保証料補助金 100 件、7,824 千円 309 件、23,469 千円 3) マル経資金利子補給 金 295 件、14,305 千円

2 平成27年度中小企業支援機関の取組状況

条例第5条に掲げる中小企業支援機関の取組状況を報告する。(17ページ参照)

支援機関	取組内容及び状況		
	経営改善	経営向上	行政との連携
相模原商工会議所	マイナンバー制度等各種講習会の開催、金融斡旋や経営改善窓口相談等の実施(参加者延べ2,287人)	販路開拓支援、受発注商談会等の実施(参加者延べ2,393人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、中小製造業技術者育成支援事業、ロボット産業活性化事業等
城山商工会	法律相談会等の実施、金融セミナー・マイナンバー制度等講習会の開催(参加者延べ538人)	経営計画策定セミナー等の実施(参加者延べ60人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、地域活性化のための各種事業への参加等
津久井商工会	巡回・窓口中心の経営相談指導等の実施、マイナンバー制度等講習会の開催(参加者延べ542人)	情報化支援セミナー等の実施(参加者延べ30人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、地域活性化のための各種事業への参加等
相模湖商工会	税務個別指導会等の実施、マイナンバー制度等講習会の開催(参加者延べ141人)	販路開拓支援等の実施(参加者延べ11人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、特産品開発等
藤野商工会	金融相談会、源泉税納付指導会の実施、マイナンバー制度等講習会の開催(参加者延べ327人)	地域振興ビジョン推進事業等の実施(参加者延べ193人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、緑区魅力づくり事業実行委員会への参画、特産品開発等
(公財)相模原市産業振興財団	大学キャラバン訪問、相談会等の実施、セミナーの開催(参加者・企業延べ548人・社)	販路開拓支援等の実施、産業交流展等への出展(7事業、参加者・企業延べ296人・88社)	産業支援機関合同会議等での情報共有、セミナー等の開催、補助金申請等の支援、海外を含めた展示会の出展等
(株)さがみはら産業創造センター	カイゼンスクール等経営改善に係るセミナー等の実施及び企業間連携による研究開発、販路開拓等の支援(参加者延べ720人)		南西フォーラムや交流会等の開催、補助金申請等の支援、産業用ロボット導入支援事業等

< 参考 >

相模原市がんばる中小企業を応援する条例（平成25年相模原市条例第44号）

近年の経済活動のグローバル化とそれに伴う企業間競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行や人口減少時代の到来を受け、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、その活力の低下も懸念されるところです。

本市は、昭和29年の市制施行以来、高度経済成長を背景に多様な業種で新進気鋭の意欲的な人々が、技術を競い合いながらも助け合い、事業活動を展開し、成長・発展してきた都市です。首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、市内経済の持続可能な発展のためには、中小企業の産業活動を支援することが不可欠であるという基本的な考え方に立ち、中小企業の振興に関する施策を本市市政の重要課題として位置付け、相模原市をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、中小企業が本市の経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であって、市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。
- （2） 中小企業支援機関 相模原市産業振興財団、商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体及び地域経済の振興に関する活動を行う団体等をいう。
- （3） 大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- （4） 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発機関をいう。

（市の責務）

第3条 市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小

企業支援機関、大企業者、大学等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の取組)

第4条 中小企業者は、経営の革新(中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取組を行うよう努めるものとする。

2 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 中小企業者は、従業員が健康で働きやすい職場環境づくり及び福利厚生の実施に努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会と調和を図り、緊急の災害への対応を始めとして、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(中小企業支援機関の取組)

第5条 中小企業支援機関は、中小企業者の経営の改善及び向上のための支援に積極的に取り組むとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に市と連携して取り組むよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第6条 大企業者は、中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第7条 市民は、中小企業の振興が市内経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第8条 市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業を促進するための施策を推進すること。

(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進を図ること。

(3) 市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者の受注の機会の増大に努めること。

(4) 中小企業者の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ること。

とにより、中小企業者の経営基盤の強化を促進すること。

(5) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入機会の増大に努めること。

(6) 中小企業者の経営の革新のための自主的な取組、市の施策への協力、地域社会への貢献の状況等を適切に評価し、積極的な支援に努めること。

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関、大企業者、大学等との連携及び協力を促進するための施策を推進すること。

(8) 中小企業の振興に対する市民の理解を深めるとともに、中小企業の振興が地域のにぎわいづくりや地域社会の発展において果たす役割の重要性を認識し、中小企業者と協働し、その活性化に向けた施策を推進すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

2 市は、前項の中小企業の振興に関する施策を講ずるに当たっては、小規模企業者(中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者をいう。)に対して、経営の発達及び改善に努めるなど、必要な配慮を行うものとする。

(財政上の措置)

第9条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(実施状況の検証及び公表)

第10条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、検証を行うとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。